水の魔手が幼児を狙ってる

防ごう子どもの水死事故

危険な川や用水路!!

うつとうしい梅雨期が終ると共に、カアッと照りつける暑い夏を迎える。

夏は子どもの季節であり、水の季節でもあります。〝子どもと水〟これは、切っても切れない相関関係にある。

それだけに、例年子どもの水死と言う痛ましい事故が後を断たない現状です。

「ほら貝」が吹かれ村人をかり集め、舟を出して川を捜索する「水死事故」の状景。阿賀野川は、用水路は、子どもの水泳天国であった。過去10年、村に「プール」が設置されて以来、子どもを危険地帯へ向けない村内各層の不断の努力が、水泳に於ける犠牲者を皆無にして今日に至つている。この反面各地を始め、亀田署管内で起つた「水死事故」の発生状況を見ると幼児の水死事故が多発している。

幼児の子守りは、昔から老人の持場的に考えられているが。子守り程簡単のようで大切な仕事はない。その昔、大関秀吉は「子守り程大そうなものはなかつた」と述懐されたそうだが、それ程重大な責任のある子守りを、とかく手足の不自由な老人が、しかも留守番や炊事を兼ねて引き受けている。そこに当然無理が生ずる事になる。

水死事故における最近の事例をみると次の通りです。

①46年4月9日午前10時頃、横越村の青年（24才）が阿賀野川に魚釣り中、病気の為川に転落水死。

②47年5月5日午前10時頃、新潟市西山、4才の女児が附近の農業用水路で水死。

③47年5月14日午前9時頃、横越村で、1才半の女児が自宅の浴槽に水死。

この外、県下で今年5月10日現在に於ける、水死事故の発生は、早くも13名（未就学児）等まことに痛ましい犠牲となつてあらわれています。

つい先程まで元気で遊んでいたのに、ほんのちよつと目を離したスキに、もう変り果てた姿になつてしまう。可愛いわが子の遺体に人目もはばからず取りすがつて泣き叫ぶ母親の姿を見る時、どうしようもない気持ちにかられる。

子どもの水死事故は、児童生徒の場合、水泳禁止区域における隠れ泳ぎや、無理な泳ぎに起因するものが多く、また乳幼児の場合、保護者等の監護義務者による不注意によるものが大半を占めている。

一般的には、自分の子どもに対しては、他人からとやかく言われる事を好まず、従つて自分の子どもが危ない遊びをしている現場を見れば、大声で注意する反面、それが他人の子どもであれば、素知らぬ顔をして通り過ぎてしまう親の元を離れて危ない遊びなどをしている子どもを見た時は、どこの子どもであろうとも注意を与えるぐらいの心構えが望ましいものです。

例えば、交通事故が発生した場合、車体の破損や、出血などの状況から、悲惨な印象が強いのにくらべ、水死事故の場合は出血などの強烈な印象がない事から、とかく関心が薄く、その為に交通事故の三倍近い死亡者を出しておりながらも、一般的に警戒心が足りないように思われる。

家庭は勿論、地域の人々がもう少し注意したら、こんな悲しい思いをさせずに済んだであろうと思う時、本当に残念な事である。今一度振り出しにもどり真剣に考えて見なければならないと思う。

何時、どこで襲つてくるかわからない「水の魔手」から可愛い子どもを守つて、一人の犠牲者も、悲劇の家庭をも出さず、本当に明るい村民生活の営める様に、皆さんから心がけてほしいものです。

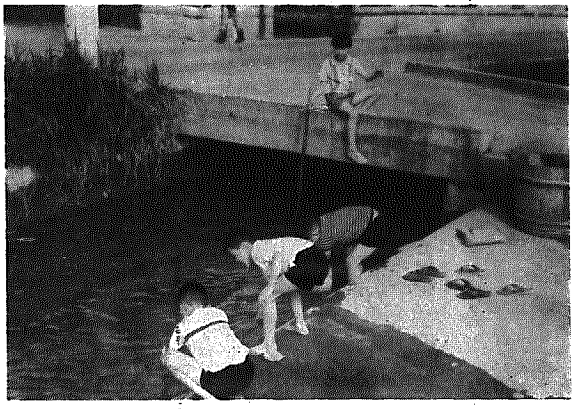

こんな場面をよく見かけます!!

プールはじまる

一般は七月十五日から

あつい夏がきました。村営プールの使用もいよいよ七月十五日から始められることになりました。今年はできるだけ多く村民の皆さんから、利用して頂くために、多くの時間を開放することになりました。あつい夏を健康な体力づくりのために、積極的なプールの利用をおすすめします。

利用して頂く日どりと注意は次の通りですので、ご覧の上ご協力下さい。

※使用上の注意

①使用の際は監視員の指示に従うこと。

②プール入口にある注意事項を守つて、人に迷惑をかけない。

③必ず水泳着、帽子を着用する。

④水泳をはじめる前に必ず準備運動を行うこと。

⑤衛生管理のために、注意を守り、清潔なプールで水泳ができるよう協力する。

⑥事故をおこさないことが第一の要件である。各人が十分注意して安全な水泳ができるようお互いに注意しよう。

一般のプール使用日程

（終了時間は 6時半です）

7月 日	時間	8月 日	時間
15	午后1時	8	午后5時半
16	午前10時	9	〃
17	午后4時	10	〃
18	〃	11	〃
19	〃	12	午后1時
20	〃	13	休み
21	〃	14	午前10時
22	午前10時	15	〃
23	午后3時	16	〃
24	〃	17	午后5時半
25	〃	18	〃
26	午后5時半	19	午后1時
27	〃	20	午前10時
28	〃	21	午后5時半
29	午后1時	22	〃
30	午前10時	23	〃
31	午后5時半	24	〃
8月		25	〃
1	午后5時半	26	午后1時
2	〃	27	午前10時
3	〃	28	午后5時半
4	〃	29	〃
5	午后1時	30	〃
6	午前10時	31	〃
7	午后5時半		

8回目の表彰

小杉校こども局が

小杉小学校の「こども郵便局（代表渡辺芳恵君六年）」がこの程、郵政省貯金局長賞を受賞した。

小杉校の子ども郵便局は、昭和26年6月26日に設置された。今年の二月現在に於ける預金高は七六三、五五三円（年間）。

郵便局が設立されてからの累計は七六三、五五三円（年間）。

町金高は、二百二八万七千二三一円で、これまで七回も表彰を受けている。

七月十日は交通安全県宣言記念日

七月十日は、新潟県が交通安全を宣言してから十周年をむかえます。そこで県では交通安全宣言十周年記念事業として、当日は全県民が交通事故犠牲者のめい福を祈り、人命の尊さを知るとともに、交通ルールを正しく実践することをお互いが確認しあい、交通事故のない明るい新潟県を築くための県民総ぐるみ安全運動を展開します。

今、全国では、一分間に一・三件の交通事故が起き、一・八人が死傷しており、交通事故はいぜんとして増加を続けている状況です。

木村でも関係者の懸命な努力にもかかわらず昨年は、五十七件の事故が発生し、死者二名傷者一〇三名を出しています。そこで村としてもこの十周年記念日をむかえるに当つて決意を新たにし、村民一人一人が交通ルールをよく守り悲惨な交通事故の防止について、一大喚起とご協力を要請するところです。

◎サイレンを合図に黙とうを

県では県下の関係者代表による県民大会を県民会館において開き、交通事故犠牲者のめい福祈願や、交通街頭補導等を行ない、○后二時三十分より一分間サイレンを合図に金県民一斉に一分間の黙とうをし、交通犠牲者のめい福を祈ることになつています。

村民の皆さんにおいても、その時刻のサイレンを合図に合せ黙とう行なつて下さい。

又、村内でも○前七時三十分から一時間、十四地区において街頭補導を実施する計画です。

◇◇◇◇◇◇ 住民実態調査にご協力を

村では正確な住民基本台帳の整備をするため、八月一日を調査日として、住民の実態調査を行なうことにしています。

調査は八月一日前後に各家庭を調査員が訪問して、世帯主から次の事柄をお伺いしますのでよろしくご協力を願います。

なお、調査員が訪問した際に鉛筆書等で子じめメモしておかれるよう特にお願いいたします。

◎調査事項

1. 住所及び世帯主名
2. 本籍
3. 氏名及び生年月日
4. 続柄、世帯主との続柄

8月15日は成人式

昭和四十七年度の成人式を八月十五日、横越中学校体育館で開催いたします。

今年の成人対象者は、昭和二十六年四月二日から昭和二十七年四月一日までに生まれたもの。

村在住者には、後日ご案内いたしますが、県内または県外で居住されている方も参加できます。

連絡先　横越村公民館

連Pで研修会

PTAの大きなねらいは、「子どもを立派に育てるための大人の勉強」といわれています。

この動きの激しい社会生活の中で、大人たちが〝ひまのない所をおしきつても自分から学習にのり出そうとする気持をおこすには、どんな条件が必要か〟について実際活動を参考にしながら研究協議します。

主催　横越村連合PTA
期日　昭和47年7月30日
会場　木津小学校
内容
(1)親子教室公開
(2)訪問学習の実演
(3)パネルデスカッション

洋裁講座生の募集

○講座開催日　七月十日から八月三十一日
○時間　午後七時から午後九時三十分
土曜日は休講します。
日曜日は昼間講座で午前九時から午後四時まで。
○内容　洋裁技術と料理講習及び体育レク
○講師　塩井勝枝先生
講座希望の方は7月10日までに公民館に申し込み下さい。